

様式第 1 号（第 5 条、第 7 条、第 8 条関係）

田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付申請書兼委任状

令和 年 月 日
田原市長 殿

申請者 住所 田原市

保護者氏名
(電話番号)

高等学校等名 第 学年
ふりがな
生徒氏名

田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付要綱第 3 条の規定に基づく審査のために必要な事項を閲覧することに同意し、同要綱第 5 条の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記
(以下、定期券購入者は太線枠内のみ記入)

(1)	バス会社名	豊鉄バス株式会社	
(2)	定期券種別	通学定期券	
(3)	通用期間	令和 年 月から ☐ 1 か月 ☐ 3 か月 ☐ 6 か月	
(4)	購入区間	自宅最寄 ~ 市内学校最寄又は市外学校は田原駅前	保美を経由 する・しない
(5)	申告同意	☐ 市税の滞納はありません。※ 1 ☐ 住民基本台帳の閲覧及び税の収納調査に同意します。	
(6)	定期券額 (a)	円	助成割合確認欄 5 割 ・ 3 割
	うち助成金額 (b)	円	助成金額 = 定期券額 (a) × 5/10 または 3/10 (千円未満の端数切捨て) ※ 2
	自己負担額 (c)	円	自己負担額 = 定期券額 (a) - うち助成金額 (b)

【助成金の受領委任】 私は、上記助成金の申請及び請求の手続きを定期券の発売額から助成金相当額を控除した額で発売を受けたバス事業者に委任します。 令和 年 月 日 (署名) 保護者氏名 ※この手続きは、通学定期券の購入者に代わり、バス事業者に当該助成金の申請及び請求の手続きを委任することで、定期券購入者の事務的負担が軽減されるものです。	承認欄
--	-----

豊鉄使用欄	発行場所 三河田原駅・渥美営業所・新豊橋・バスセンター	発行日
-------	-----------------------------	-----

様式第 1 号（第 5 条、第 7 条、第 8 条関係）裏面

※ 1 同居の家族全員の市税の納付状況を確認させていただきます。市税の滞納があった場合、助成金を返還していただきます。

また、市内在住の高校生であるかの確認及び保護者の確認のため住民基本台帳の閲覧をします。

なお、情報の取扱いには十分注意し、プライバシーは厳守します。

※ 2 助成金額について、田原市内の高等学校等在籍者はバス定期券購入額の 5 割、田原市外の高等学校等在籍者はバス定期券購入額の 3 割を助成します。

<注意事項>

- 1 本助成金を受けて購入した通学用定期券については、中途解約による払い戻しはできません。
- 2 本助成金を受けて購入する通学用定期券については、クレジットカードでの支払いができません。
- 3 定期券購入の際には、田原市長の承認を受けた、この「田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付申請書兼委任状」以外に通学証明書等が必要になります。
- 4 田原市外の高等学校等へ通学する方で、この助成金を活用して通学定期券を購入する場合、田原駅前までのバス通学定期券と三河田原駅からの渥美線通学定期券になり、助成対象はバス通学定期券の田原駅前までとなります。